

平成 28 年度 第 1 回 専門医委員会 議事録

日 時：2016 年 6 月 17 日(金) 11:30～12:50

場 所：大宮ソニックシティ 4 階(第 4 会場)

出席者：大橋，相川，宮原，兼島，枝村，大石，高木，秋吉（8 名）

廉澤(オブザーバー参加)，柘田(オブザーバー参加)

報告事項

1. 専門医(協会)の会員状況

大橋委員長より、まず委員会構成員および小委員会構成員についての確認があり、続いて、現在、南 三郎氏と齋藤陽彦氏の両名から脱会意志表明を受けていることの通知があり、これを委員会として承認した。したがって、現在 70 名の専門医協会員から 2 名が減員して 68 名となることの報告がなされた。68 名の内訳としては、6 名が名誉設立専門医、5 名がいわゆる(純粋な)専門医、さらに 57 名が設立専門医との確認・報告がなされた。

2. 各小委員会からの活動報告

1) 資格審査小委員会報告

兼島先生より、まず、レジデント報告書のチェック状況について報告がなされ、22 名の研修医中、2 名が研修中止となったことから 20 名からの提出書類についてチェックされた旨の報告がなされた。その内 1 名は修了者であり、また、新たに 1 名から論文猶予願いが提出されたこと、さらに昨年の論文猶予者の内 1 名が受験資格を取得、2 名が再度の猶予願い提出、1 名が研修中止となっているとの状況説明がなされた。その他、報告書の未提出者がなかったこと、1 名が満期到達により研修中止となったこと、および 1 名の受験資格要検討者がいることなどが確認された。次いで、受験申請者の資格審査結果、続いて、平成 28 年度研修参加者についての資格審査結果が報告された。また、研修施設の認定および再認定に関しては該当施設がなかったものの、岐阜大学が基幹施設ではなくなったことを理由に、関連施設 2 施設より新規基幹施設申請および研修医の研修中止に伴う関連施設取消し申請がそれぞれ行われたことが報告された。最後に、今回、研修プログラムの内容見直しがなされ、その一部が改訂される予定であることが報告された。

2) 試験小委員会報告

宮原先生より、5 月 13 日(金)～15 日(日)に実施された平成 28 年度(第 7 回)の専門医認定試験についての経過説明がなされ、受験者 9 名で、2 名が別枠受験、7 名がレジデント修了者受験であったことが報告された。また、今回の試験の結果、2 名(細谷謙次先生、福井 翔先生)が合格となったことが報告された。大橋委員長より、合格者 2 名の先生がたは、委員会にて合格者承認がなされて

後、委員会終了後に開催される予定の JCVS 専門医連絡会において認定書の授与が行われる旨の説明がなされた。

3) 財務及びフォーラム小委員会報告

枝村先生より、昨年度は6名の発表者にてレジデントフォーラムが開催され、優秀賞には三原先生が選考されたことが報告され、合同学会懇親会にて表彰する旨の説明がなされた。

大橋委員長より、専門医委員会の収支マイナス状況にある実状の財務内容を鑑みて、今後、企業タイアップによる寄付金等の収入源を模索する必要性がありそうだとの意見が述べられた。

4) 広報/学術推進小委員会報告

大石先生より、昨年12月に委員会ホームページが立ち上がり、その後何度かの修正・更新が続けられていることについての報告がなされ、その内容が旧協会ホームページからのデータ移動および過去の欠落データの補充、また新たな項目の作成などであることの説明がなされた。

4) 国際化推進小委員会

大橋委員長より、担当の林 先生における活動状況について言及された。

協議事項

1. 専門医認定試験合格者の承認について

報告された2名の合格者への専門医資格賦与について諮られ委員会承認された。

2. 研修プログラム改正案の承認について

資格審査小委員会報告で述べられたプログラム内容の一部改訂について、その改訂部位についての詳細が説明され委員会承認された。

改訂部分として内容説明がなされたのは、

- 要件4：適切な手術件数とその種類 … 第1術者についてのしばりを緩和
- II-A-4. 指導専門医および研修方法
… プログラム遂行への小委員会関与による救済的アドバイスおよび他の指導専門医下での研修容認措置
- 要件11：臨床研究の実施、プレゼンテーションおよび投稿
… 論文投稿についての英文論文以外のしばりを緩和
- 要件12：症例検討などの卒後教育への参加
… レジデントフォーラムでの発表を学会発表と同等に扱うことと、優秀賞受賞者に対して委員会から論文作成(指導および費用)を支援
- II-A-7. 受験資格認定 … 論文要件の不問化と合格後の資格認定条件の5つの改正点であった。

3. 名誉設立専門医の認定について

10名の設立専門医(68歳以上の年齢にあり、大学を定年退職または診療業務を引退した方)について、名誉設立専門医の資格称号を賦与するかどうかについての議

論がなされたが、資格に関わる条件、また研修指導ができるか否かについて結論が得られず継続審議事項とすることとなった。

4. レジデントフォーラムの予算について

協議事項2で説明され承認された件の中で、レジデントフォーラム優秀賞受賞者に対する論文作成支援について、英文校閲などに関わる経費の補助として考慮される10万円程度の金額が支出予算として必要となることから、相当金額の来年度からの予算への計上について提案され承認された。また、本年度の受賞表彰者が本年中に支援を申し出た場合には、本年度の予算から臨機応変に手当てすることについても提案され承認された。

5. 設立専門医の更新手続きについて

更新手続きの書類提出締切の日程については、資格審査小委員会のレジデント資格審査日程との重複性を考慮して、すでに決定している2月締切を2ヵ月前倒しでの12月締切に変更したいとの提案がなされ承認された。